

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

6 (2) 省エネ対策の推進

①省資源・省エネルギーに向けた新たな商品開発を行政として企業に対し積極的に促すこと。

（回答）

新エネルギー分野を中心とした成長有望分野における技術開発の取組みについて、助成等各種支援を行い、府内ものづくり中小企業の技術の高度化と、新エネ産業への参入促進を図ります。

（回答部局課名）

商工労働部 商工振興室 ものづくり支援課

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

6 (2)

②一般家庭やオフィスビルへの省エネ商品の普及など、地球温暖化防止対策及び省エネ対策の取り組みが急務である。たとえば府の環境家計簿など府民全員の参画のもと環境対策を推進できるように啓発及び施策を講じること。

（回答）

大阪府では、省エネ性能の高い家電製品の導入を促進する「大阪省エネラベルキャンペーン」（環境NPO、消費者団体、行政等による実行委員会形式）の実施や、市町村、地球温暖化防止活動推進員（府民ボランティア）と連携した環境家計簿の実践など、家庭や企業の省エネルギー行動を促進する様々な普及啓発を行っています。

また、「豊かな環境づくり大阪府民会議」（事務局：大阪府）において毎年行動計画を策定し、府民団体、事業者団体、行政等が協働してグリーン購入や節電・節水、エコドライブ等、低炭素社会に向けた実践行動に取り組んでいます。

今後も、各主体と連携しながら省エネ対策を推進していきます。

（回答部局課名）

環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

6 (2)

③自然エネルギーシステムの導入に対する補助金制度を策定・強化すること。併せて、府域全体に波及する施策を府と各自治体が連携して講じること。

（回答）

既存の国や府内自治体の補助制度が有効に活用されるよう、また国において制度整備が進められている再生可能エネルギーによる電力の買取制度等について府民への情報提供を進めます。

また、温暖化対策推進法に基づく実行計画を策定する中で、府内自治体とも連携して府域の自然的条件に適した再生可能エネルギーの利用促進施策を検討していきます。

（回答部局課名）

環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課